

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【会社名】 ミナトホールディングス株式会社

【英訳名】 MINATO HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼グループCEO 若山 健彦

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋4丁目21番3号

【電話番号】 03(5733)1710(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 三宅 哲史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋4丁目21番3号

【電話番号】 03(5733)1710(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 三宅 哲史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月27日開催の第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき14円00銭 総額 104,011,166円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

監査等委員ではない取締役として、若山健彦氏、相澤均氏、三宅哲史氏、杉山敏美氏、矢吹尚秀氏、
児玉純一氏を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の譲渡制限期間の変更の件

譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間を「本割当契約により割当てを受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間」から「本割当契約により割当てを受けた日より、当社又は当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人その他当社の取締役会があらかじめ定める当該役員の地位を退任した直後の時点又は株式の交付を受けた日の属する事業年度経過後3ヶ月を経過した直後の時点のいずれか遅い時点までの間」に変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	47,934	910	0	(注) 1	可決 94.210
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
若山 健彦	47,858	986	0	(注) 2	可決 94.061
相澤 均	47,853	991	0		可決 94.051
三宅 哲史	46,421	2,423	0		可決 91.236
杉山 敏美	47,796	1,048	0		可決 93.939
矢吹 尚秀	47,853	991	0		可決 94.051
児玉 純一	47,846	998	0		可決 94.037
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の譲渡制限期間の変更の件	45,032	3,812	0	(注) 1	可決 88.506

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。